

## 一般競争入札公告

沖縄県衛生環境研究所が発注する物品について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付するの  
で、次のとおり公告する。

令和6年 4月15日

沖縄県衛生環境研究所長 渡口 輝

### 1 入札に付する事項

- (1) 件 名 業務用自動車賃貸借契約
- (2) 契 約 内 容 業務用自動車の賃貸借（1台）を行う。詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契 約 期 間 令和7年3月1日から令和13年2月28日まで（72ヶ月）
- (4) 納 入 場 所 沖縄県衛生環境研究所（うるま市兼箇段17番地1）
- (5) そ の 他 本契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に  
基づく長期継続契約であり、本契約を締結した翌年度以降において当該契約に  
係る歳入歳出予算について減額又は削減があった場合は、当該契約の一部又は  
全部を解除する。

### 2 一般競争入札参加資格

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 沖縄県県内に本社又は支社、支店、営業所等を有していること。
- (2) 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と同等規模の車  
両賃貸借契約の実績を有すること。

### 3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定にする者に該当する者及び同  
条第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後2年間の範囲内で知事が定める  
入札参加停止期間を経過していない者。
- (2) 競争入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から入札日までの間において、沖縄県の指名停止  
又は指名除外の措置を受けた者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民  
事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者。
- (4) 次に該当する者。

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合  
は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場  
合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員に  
よる不当な行為の防止等に関する法（平成3年5月15日法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団  
員をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）  
であるとき。

イ 役員等が自己、自社、若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的  
をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給するなど、直接的あ

るいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(5) 県税に関し滞納がある者。

#### 4 入札参加資格の申請方法等

本件入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を持参又は郵送により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。また、提出された書類に不備等がある場合は、受付期間内のみ補正することを認める。提出された書類は返却しない。

なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

##### (1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（第1号様式）

イ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

ウ 過去2年以内において、官公庁との同等規模の車両賃貸借契約の実績を証する書類（契約書写しを含むこと）（第2号様式）

エ 県税に関し滞納がないことを証する書類（納税証明書）

##### (2) 申請書類の受付期間

公告の日から令和6年5月10日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

※郵送による場合は、令和6年5月9日（木）午後5時必着

##### (3) 提出場所及び問い合わせ先

沖縄県衛生環境研究所 環境科学班 大気環境グループ

〒904-2241 沖縄県うるま市字兼箇段17番地1

TEL：098-987-8215, FAX：098-987-8210

申請書等の諸様式は、沖縄県公式ホームページに掲載

#### 5 資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、令和6年5月16日（木）までに通知する。

#### 6 資格の有効期間

この公告に基づき資格を有してから契約締結日までとする。

#### 7 資格審査申請事項の変更

入札参加の資格を有する者は、当該資格の有効期限内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく資格審査申請事項変更届出を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあっては代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

- (5) 法人にあつては資本金
- (6) 電話番号

## 8 資格の取り消し等

- (1) 入札参加の資格を有する者が3に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があつた後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

## 9 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和6年5月28日（火）午前10時
- (2) 場所 沖縄県衛生環境研究所 2階会議室 沖縄県うるま市字兼箇段17番地1

## 10 入札保証金

入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規程により、見積もる契約金額（長期継続契約に係る入札にあつては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の（1）又は（2）のいずれかに該当するときは、入札保証金を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。
- (2) 過去2箇年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書類を提出する場合。
- (3) 落札者が契約を締結しない場合、入札保証金は還付せずに徴収する。

## 11 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があつた入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- (9) 代理人が入札する場合で、委任状の提出がない入札及び入札書に代理人の署名又は記名押印いずれもない入札

## 12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者

を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は直ちに再入札を行う。入札回数は3回（1回目の入札を含む。）までとする。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

### 13 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額を契約期間の月数で除して得た額に12を乗じて得た額の100分の10以上に相当する額の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、同規則第101条第2項の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

### 14 入札に関する質問

質問がある場合は、質問書（第3号様式）に質問事項を記載の上、以下のとおり提出する。

- (1) 質問期限及び方法
  - ア 令和6年4月30日（火）午後5時
  - イ 方法 持参またはFAXで行うこと。
- (2) (1)に対する回答
  - ア 令和6年5月8日（水）
  - イ 方法 沖縄県公式ホームページの当該入札公告ページに掲載。

### 15 その他

- (1) この一般競争入札に参加する者は、入札公告及び入札説明書並びに契約条項等を熟読のうえ、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札の代理人が参加する場合は、委任状を当日提出すること。
- (3) 入札に参加する者は、一般競争入札参加資格確認通知書の写しを当日提出すること。
- (4) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 当該公告等に定めがない事項については、地方自治法、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。